

休日在宅当番医

4/17 (日)	大西病院	☎22-1191
4/24 (日)	くぼかわ病院	☎22-1111
4/29 (金)		
5/1 (日)		
5/3 (火)		
5/4 (水)		
5/5 (木)		
5/8 (日)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。 必ず電話で確認のうえ受診をお願いします。		☎27-0210

① 休日水道修理当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111

休日水道修理当番

4/16 (土)	横山水道設備	☎22-3608
4/17 (日)	岩本商店	☎22-2716
4/23 (土)	日化住宅機器	☎22-0407
4/24 (日)	宮脇水道	☎22-1581
4/29 (金)	高橋設備	☎22-0662
4/30 (土)	桑原水道	☎22-1163
5/1 (日)	横山水道設備	☎22-3608
5/3 (火)	岩本商店	☎22-2716
5/4 (水)	日化住宅機器	☎22-0407
5/5 (木)	宮脇水道	☎22-1581
5/7 (土)	高橋設備	☎22-0662
5/8 (日)	桑原水道	☎22-1163

無料相談
(秘密厳守です。)

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

内容	日時	場所	お問い合わせ先
人権相談【大正】	4/14 (木) 10:00~15:00	大正地域振興局 2階 小会議室	大正 町民生活課 ☎27-0112
人権相談【窪川】	5/11 (水) 10:00~15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課 ☎22-3117
1日行政相談【窪川】	5/10 (火) 10:00~15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111
	6/14 (火) 10:00~15:00		
1日行政相談【大正】	6/9 (木) 10:00~12:00	大正地域振興局 2階 応接室	大正 地域振興課 ☎27-0111
1日行政相談【十和】	6/9 (木) 13:00~15:00	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和 地域振興課 ☎28-5111

住民税非課税世帯等に対する

臨時特別給付金

！
手続き方法を
ご確認ください

1世帯あたり
10万円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

支給対象となる世帯

- 1 住民税非課税世帯**
世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯
ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象となりません。
- 2 家計急変世帯**
新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯



非課税相当額参考

扶養している親族の状況	非課税相当額（所得額ベース）
単身または扶養親族がない場合	38.0万円
配偶者または扶養親族（1名）を扶養している場合	82.8万円
配偶者または扶養親族（計2名）を扶養している場合	110.8万円
配偶者または扶養親族（計3名）を扶養している場合	138.8万円
配偶者または扶養親族（計4名）を扶養している場合	166.8万円
障害者・未成年・寡婦・ひとり親の場合	135.0万円

給付金の支給手続き

- 1 住民税非課税世帯**
 - 世帯の全ての方が令和3年1月1日以前から四万十町にお住いの場合
→ 確認書の提出が必要です。（確認書は2月14日に発送しています）
届いた確認書の記載事項を確認し、**令和4年5月13日までに**返信用封筒で返信してください。
 - 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合
→ 申請書の提出が必要です。（申請書は2月28日に発送しています）
届いた申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて**令和4年9月30日までに**返信用封筒で返信してください。

2 家計急変世帯

申請書の提出が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに提出してください。

申請受付期間
令和4年3月15日～9月30日

【申請・お問い合わせ先】 町民課 ☎22-3117